



平成21年東京消防出初式式々

WEEKLY TOKYO FD 東京消防

編集 企画調整部広報課
発行 消防 9-01-2310
印刷 財団法人東京消防協会
大盛印刷株式会社
日本だから、できる。
あたらしいイノベーション!

WEEKLY TOKYO FD WEEKLY TOKYO FD WEEKLY TOKYO FD WEEKLY TOKYO FD WEEKLY TOKYO FD

水利整備基準等を見直す

平成二〇年二月八日、東京消防庁消防水利規程・同事務処理要綱の一部改正された。今回の改正によって、最新の「地域別延焼危険度判定」の結果等を反映させ、街の実態に即した効果的な水利整備が行われることとなった。また、地域の安全性を高めるための弾力的な方策として特例で二〇立方メートル以上四〇立方メートル未満の水利(小規模水利)の整備ができるものとした。

【水利整備基準の概要】

当庁における水利整備事業は、震災対策事業に位置付けられており、マンション整備基準及び巨大水利マンションに基づき整備基準水量及び巨大水利マンション整備基準水量を確保するよう推進している。

【改正の趣旨】

市街化等の変化を反映させて、整備基準水量の算定が実施されたことから、旧基準において二通りの方法で対応していた水量算定を、延焼シミュレーション結果による方法に統一することとした。

平成一九年三月に公表された「地域別延焼危険度測定結果(第七回)」(以下「測定結果(第七回)」)等の最新のデータ(ファイタ)を反映させた整備水量の見直しを行うこととなった。巨大水利マンション整備基準では、一辺が七五〇mの正方形の区画(巨大水利マンション)に区分して、区内画(巨大水利マンション)に区分して、区内画(巨大水利マンション)で想定される大規模市街地水量を算定する指標の見直し



整備基準

現在基準では、平成九年(1) 主な改正事項
行っていくこととした。入し、効果的な水利整備を導くことが可能な小規模水利を策として、狭隘地域等に対して、弾力的に対応することとした。

【旧基準】	【新基準】
延焼危険度が高い地域(最新の測定結果では消防力の余力を考慮し、消防隊等の到達性と組み合わせて判断)	延焼危険度が3以上の地域(消防力の余力を考慮)
延焼阻止路線(最新の測定結果を反映)	延焼阻止路線
避難道路(最新の測定結果を反映)	避難道路
延焼危険度が低い地域(最新の測定結果を反映)	防災生活圏の未形成地域 重点地域

整備方法	整備方法
一辺を750メートルとした正方形の区画(巨大水利マンション)として、巨大水利を確保する。	巨大水利マンション整備 水
一辺を750メートルとした正方形の区画(巨大水利マンション)として、巨大水利を確保する。	巨大水利マンション整備 水
一辺を750メートルとした正方形の区画(巨大水利マンション)として、巨大水利を確保する。	巨大水利マンション整備 水

消防教育指導員も支援に参加

第七本部では、小隊長としての指揮統率力の錬成等を目的として、本年4月期に引続き11月25日から3日間、「消防士長新任教育」を第七方面訓練場で実施した。平成18年度から実施してきた本教育も6回目となり、今年度は、第七本部に配属された消防教育指導員(専務的非常勤職員)を指導者として、長年の消防生活で培った知識・技術と経験を踏まえ、「小隊長」としての災害現場指揮要領(座学を1時間担当するとともに、実科訓練に戸惑いもあつたが、入念な事前研究と今までの経験談も取り入れ指導することとなった。)



消防教育指導員も支援に参加

教養参加者からは、「有意義な教養であつた。もつと時間、日数を増やしてほしい」という意見が多かつたことから、今後は、教養期間についても検討し、消防教育指導員の長年の経験に裏打ちされたノウハウを活用できる体制を更に推進したい。

山岳地域の災害に備える

第九本部では、紅葉最盛期を迎えた奥多摩管内のシタクラ尾根において、11月27日、方面林野火災訓練を、また、同日28日から29日までの3日間、山岳救助隊合同訓練をそれぞれ実施した。林野火災訓練は、指揮隊、ポンプ隊等計8隊35名が参加し、訓練直前に抽選で到着順位を決め、最先着小隊長や後着中隊長が「目で見て」「状況判断」して「活動方針」を決定するなど、より実践的な訓練を実施した。また、山岳救助隊合同訓練は、山岳4署(八王子、青梅、利川、奥多摩)の山岳救助隊を含む延べ24隊105名が参加し、「岩場を登はん中のクライマー一カ所に10メートル滑落し、宙吊りになっている」との想定で行い、安全管理を優先的に現場に即応した訓練となった。



山岳救助隊合同訓練

社会変化に対応した予防行政

第四本部と牛込署では、12月5日、牛込管内の地域センターにおいて、元当行指導員で、総務省消防庁国民保護・防災部長などを歴任した東京理科大教授の小林恭一氏を講師に招き、「社会の変化に対応した予防行政の変遷とその果たした役割」と題した方面内予防教養を実施した。講義は、火災事例等と交え、60年前に消防が警察から独立した際、予防に関する権限が付与されてから、今日の消防行政の課題に至るまでの幅広い内容となった。「行政の民営化など、変革の激しい社会において、既得の権限に甘んじた姿勢ではいけない」と、講師の熱いこもった講義に、参加者は改めて、予防行政の重要性を認識した。



社会変化に対応した予防行政

日本初 双腕重機が運用開始

平成20年12月10日(木)9時00分、六本部機動部隊において「双腕重機」が運用を開始した。この重機等は、地震等大規模災害発生時に、消防活動態勢の充実強化を図るため、異なる機能を有する2本のアーム(右腕にスワッフル、左腕にペンチカッター)を装備し、その折り曲げ、「対象物を掴みながら切断」「重機物を支えながらその下の物を引き出す」等の作業が可能になっている。トラクタール・ヨベルとの選択運用とし、多種多様な災害に対応していく。六本部機動部隊員は、双腕重機操作技術の熟練に磨きをかけ、最前線での活動に備えている。



双腕重機が運用開始

加大使館との消防援助要領更新

平成二〇年一月二四日、カナダ大使館において、フリップ大使から、火災等災害に備えた協力に対し、深い感謝の意が表された。なお、赤坂署では、管内に存する他の大使館についても、順次、消防援助要領の見直しを図り、公館等に於ける消防活動の迅速、かつ大使館関係者との円滑な連携について万全を期すものとしている。安養消防係甲



消防活動の迅速、かつ大使館関係者との円滑な連携について万全を期すものとしている。

備えよう

防火の心と

住警器

(平成20年度東京消防庁防火標語)
No. 1481 2008.12.19



古紙配合率100%再生紙を使用しています

※住警器とは住宅用火災警報器のことです。

清野 州家さん(世田谷区)